

事業群評価調書(令和元年度実施)

基本戦略名	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる	事業群主管所属	事業群①: 警察本部生活安全企画課
施策名	(2) 犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進		事業群④: 警察本部組織犯罪対策課
事業群名	① 安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会づくりの推進	課(室)長名	事業群⑤: 警察本部外事課
	④ 組織犯罪対策の推進		事業群①: 平田 泰範、事業群④: 平井 隆史、事業群⑤: 船場 幸夫
	⑤ 国際テロ対策等の推進		事業群関係課(室)
			少年課、サイバー犯罪対策課、交通・地域安全課、道路維持課、業務行政室

1. 計画等概要

<p>(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)</p> <p>①県民や観光客が安心を実感できる地域社会を実現するため、県民、事業者、行政等が協働して、自主防犯意識の高揚と自主防犯活動の活性化を図るとともに、防犯カメラの設置拡充などにより犯罪の被害に遭いにくい環境を整備し、犯罪の起きにくい社会づくりを推進します。</p> <p>④安全で平穏な県民生活を確保するため、暴力団等による犯罪、薬物・銃器に関する犯罪及び来日外国人組織による犯罪の実態解明に努め、犯罪の未然防止及び発生事件の徹底検挙に取り組みます。</p> <p>⑤テロのない平穏な県民生活を確保するため、県民、関係機関・団体等と緊密に連携しながら、テロを未然に防止するための対策、訓練等を官民一体となって取り組みます。</p>	<p>(取組項目)</p> <p>i) 犯罪の起きにくい社会づくりの推進(事業群①)</p> <p>ii) 犯罪被害者等への支援(事業群①)</p> <p>iii) 暴力団総合対策(事業群④)</p> <p>iv) 来日外国人犯罪対策(事業群④)</p> <p>v) 薬物銃器犯罪対策(事業群④)</p> <p>vi) 国際テロ対策等の推進(事業群⑤)</p>
--	--

事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	安全・安心講話の受講者数	目標値①	/	15万人	15万人	15万人	15万人	15万人	15万人 (毎年)	
	実績値②	147,817 (H26)	187,130	167,369	156,418	/	/	進捗状況		
	②/① (達成率)	/	124%	111%	104%	/	/	順調		
暴力相談を契機とした事案解決(事件検挙、行政命令)件数	目標値①	/	20件	20件	20件	20件	20件	20件 (毎年)		
	実績値②	20.4件 (H22-26平均)	16件	19件	21件	/	/	進捗状況		
	②/① (達成率)	/	80%	95%	105%	/	/	順調		
テロの未然防止に向けた各種訓練・協議会の実施回数 ※H30まで	目標値①	/	170回	175回	180回	—	—	—		
	実績値②	163回 (H26)	540回	937回	942回	/	/	進捗状況		
	②/① (達成率)	/	317%	535%	523%	/	/	—		
テロの未然防止に向けた各種訓練の実施率 ※R元から	目標値①	/	—	—	—	100%	100%	100% (R2)		
	実績値②	82.9% (H29)	/	82.9%	91.4%	/	/	進捗状況		
	②/① (達成率)	/	/	/	/	/	/	—		

2. 平成30年度取組実績(令和元年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要 平成30年度事業の実施状況 (令和元年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)					平成30年度事業の成果等	中核事業
				H29実績	うち 一般財源	人件費 (参考)			指標	主な目標	H29目標	H29実績	達成率		
				H30実績							H30目標	H30実績			
				R元計画							R元目標				
1	地域安全活動推進事業	—	—	28,330	22,422	176,207	地域住民、児童、生徒等	県民、事業者、行政等が協働の上、自主防犯意識の高揚及び自主防犯活動の活性化を図るとともに、防犯カメラの設置拡充及びコールセンター事業による特殊詐欺被害防止広報を実施し、犯罪の起きにくい社会づくりを推進した。			活動指標	防犯講習会、防犯教室の開催回数(回)		2,200	2,662
				23,123	17,810	178,311			2,200	2,396	108%				
				25,376	19,883	177,798			650	828	127%				
生活安全企画課	—	—	—	—	—	—	—	成果指標	防犯診断等自主防犯活動の実施(回)	650	692	106%			
								650							
								650							
2	少年非行防止対策事業	—	—	44,942	40,606	761,956	少年	「非行少年を生まない社会づくり」を目指し、規範意識醸成を図るため、少年サポートセンターの少年補導職員を中心に、県下12名配置の警察OBからなるスクールサポーターと連携して学校との情報交換を行ったほか、児童・生徒に対する非行防止教室や再犯のおそれのある少年に対する立ち直り支援活動等を推進した。	活動指標	非行防止教室の実施回数(回)	450	463	102%	●事業の成果 ・少年の規範意識醸成のため、非行防止教室を積極的に推進した結果、平成30年中の非行少年は197人と過去最少の人員となり、成果目標を達成した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・専門知識を有する少年補導職員等による非行防止教室の開催や立ち直り支援活動により、成果指標実績値は着実に減少するなど犯罪の起きにくい社会づくりに寄与した。	
				44,136	39,882	746,826			450	501	111%				
				44,115	39,789	744,678			350	293	119%				
少年課	—	—	—	—	—	—	—	成果指標	非行少年の人数(人)	330	197	167%			
								280							
3	サイバー犯罪対策推進事業	H12-	—	12,121	6,997	48,276	インターネットを利用する県民、企業	サイバー犯罪の捜査を推進したほか、県内のインフラ事業者等を訪問し、セキュリティ対策に関する助言を行った。また、高校生等に正しい知識やモラルを身につけさせ、その生徒が小中学生に分かりやすく授業を行うサイバーセキュリティボランティアを開始した。 さらに、産・学・官の長崎県サイバーセキュリティに関する相互協力協定を活用し、県内事業者のセキュリティ意識の向上に資する連携した活動を実施した。	活動指標	H29,H30:企業等訪問による指導及びセキュリティ情報提供実施件数(件)	20	24	120%	●事業の成果 ・相互協力協定を活用した県内事業者を対象とする情報セキュリティに関する研修の開催、インフラ事業者等の訪問によるセキュリティ対策に関する助言、最新の情勢に関する情報提供等を行ったほか、サイバーセキュリティボランティアの活動を通じ、若年層による犯罪の被害・加害防止対策を推進した結果、目標を達成した。	
				12,175	6,747	53,573			R1:サイバー犯罪捜査用資機材による解析件数(件)	数値目標なし					
				14,476	8,584	165,041			20以下	4	100%				
サイバー犯罪対策課	—	—	—	—	—	—	—	成果指標	H29,H30:不正アクセス被害件数(件)	20以下	5	100%			
								100							
4	安全・安心まちづくり推進事業	H28-	—	5,053	5,053	13,276	県民・観光旅行者	防犯・交通安全に取り組む県内の事業所等をパートナーシップ事業所として登録するため、企業・団体を直接訪問し、登録を呼び掛けた。 そのほか、「安全・安心まちづくり宣言団体」及び「県内一斉防犯パトロール」募集に関しては、市町、自治会等に直接協力を依頼した。	活動指標	H29:パートナーシップ登録事業所数(事業所)※通算	150	218	145%	●事業の成果 ・事業所、市町、自治会等に直接働き掛けるとともに、新聞、広報誌等による広報を行った結果、各目標数値を達成するなど犯罪のない安全・安心まちづくりの推進に寄与した。	
				2,711	2,711	7,175			H30:事業所等への直接の働き掛け(件)	32	40	125%			
				3,815	3,815	4,784			17						
交通・地域安全課	—	—	—	—	—	—	—	成果指標	H29:活動を継続するパートナーシップ事業所数(事業所)※通算	150	218	145%			
								250							
								275							

5	取組項目 i	道路照明灯(防犯灯)整備事業	H20-R2	5,000	5,000	0	県管理道路利用者	夜間に発生する犯罪を未然に防ぐため、県が管理する国道・県道において関係市町と連携し、防犯灯の設置を行った。	活動指標	防犯灯設置基数(基)	数値目標なし	35	—	●事業の成果 ・防犯灯の設置区間においては犯罪が発生していないことから、安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会づくりに寄与している。	
				5,000	5,000	0				数値目標なし	43	—			
	道路維持課	3,565	3,565	0	成果指標	防犯灯設置区間における夜間路上犯罪発生件数(件)			0	0	100%				
6	取組項目 ii	犯罪被害者等支援事業	H28-	6,531	4,824	2,816	県民(犯罪被害者等)	各種広報媒体(新聞、広報誌、ホームページ)等を活用した広報やイベントにおいて、県警等関係機関・団体との協働を実施したほか、中学校新1年生を対象に携帯カードを配布して10代へのサポートながさきの周知を行った。	活動指標	H29:相談件数(件)	数値目標なし	397	—		●事業の成果 ・平成28年4月1日に開設した性暴力被害者支援「サポートながさき」において、488件の相談対応を行い、医療機関や弁護士相談への付添い支援等を通じて心身の治療や民事的・刑事的な問題解決につなげるなど、性暴力被害者に寄り添う支援ができた。
				6,248	4,592	8,769				H30:相談窓口周知カードの作成・配付(枚)	20,000	20,000	100%		
	交通・地域安全課	10,429	8,128	11,162	成果指標	H29:相談件数のうち相談対応率(%)			100	—	100%				
7	取組項目 iii	暴力団総合対策の推進事業	—	32,982	22,050	355,633	暴力団関係者、被害者、県内所在の企業、行政機関	平成30年中、暴力団犯罪の取締りを行ったほか、長崎県暴力追放運動推進センターと連携し、暴力団員等による不当な要求の被害防止を目的として、企業に対する不当要求防止責任者講習や県警独自で企業や行政機関に対する不当要求防止研修会等を開催し、2,753人が受講した。研修会等を通じて相談窓口の広報を行い、相談所を常時開設することにより、県民や企業・行政関係者が相談しやすい環境を作り、相談を促進することで被害申告を促し、積極的に事件化して事案解決した。	活動指標	H29:不当要求防止責任者講習開催数(回)	25	26	104%	●事業の成果 ・暴力団を契機とした事案解決件数は、前年から2件増加して目標数を達成した。暴力団犯罪に係る相談は、報復等を恐れて潜在化しやすいことから、相談しやすい環境を醸成し、被害申告を促すとともに、寄せられた相談を端緒に、継続した掘り下げ捜査や被害者に寄り添った支援を実施した成果と認められる。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・暴力団を壊滅するには資金源を絶つことが最も効果的であるところ、平成30年度中に解決した事案の中には、ヤミ金事犯、詐欺等の資金源対策に関わる犯罪を検挙したこともあり、暴力団犯罪の検挙と資金源封圧を同時に行うなど、検挙事案の質的向上が認められ、平穏な県民生活の維持に貢献することができた。	
				31,008	20,567	349,425				H30:不当要求防止研修会等受講者数(人)	2,000	2,753	137%		
	組織犯罪対策課	31,353	21,669	344,434	成果指標	暴力相談を契機とした事案解決(事件検挙、行政命令)件数(件)			20	19	95%				
						20			21	105%					

8	取組項目iv	来日外国人犯罪対策の推進事業	—	8,820	4,876	137,587	県民、来日外国人等、警察官	外国人犯罪に対する取締りを行ったほか、捜査能力の向上を目的とした国際捜査・語学研修会を開催するとともに、来日外国人に係る犯罪被害の防止等を目的とした大学等各種教育機関、外国人雇用企業等に対する各種講習会を開催した。	活動指標	各種会議・研修会の開催数(回)	200	162	81%	●事業の成果 ・外国人コミュニティの実態調査を行いながら積極的に各種会議・会合、研修会等へ赴き、講習を実施した結果、活動指標の開催回数については、目標を達成した。 ●事業の目標(指標達成)への寄与 ・外国人との共生社会に向けた意見聴取や啓発活動に視点を置き、外国人雇用企業等に対する各種講習会を強力に推進した結果、関係機関からのスムーズな協力を得られるなどしたことから、検挙件数・人員ともに増加し、安全で平穏な県民生活の確保に寄与した。	
				9,108	5,014	136,732					200	213	106%		
	組織犯罪対策課	9,733		5,707	136,338					220					
	成果指標	来日外国人犯罪検挙数(件・人)	数値目標なし	29件21人	—	数値目標なし			50件43人	—	数値目標なし				
9	取組項目v	薬物・銃器対策推進事業	—	11,543	7,857	277,587	年齢、性別、地域を問わず、全県民	潜在化する薬物銃器犯罪に対する効果的な取締りを行うとともに、対応能力向上のための訓練・研修を実施したほか、違法薬物・銃器根絶と取締りに対する理解・協力を求めるため、関係機関と連携してキャンペーンを年2回実施し、パンフレット等の広報資料を配布するなどして広報・啓発活動を推進した。	活動指標	キャンペーンの回数(回)	2	2	100%	●事業の成果 ・効果的な薬物事犯取締りの実施に加え、違法薬物・銃器の違法性・有害性等に対する県民の認識を高めるため、継続した広報・啓発活動を実施したところ、県民からの相談や情報提供等の捜査協力が繋がり、薬物事犯の検挙や銃器の押収につながった。	
				10,420	6,616	275,862					2				
	組織犯罪対策課	10,925		6,972	275,069					数値目標なし	58	—	数値目標なし		40
	成果指標	薬物事犯検挙人員(人)	数値目標なし			数値目標なし					数値目標なし				
10	取組項目v	薬物乱用対策費	S48-	9,537	9,537	16,092	県民	薬物乱用による危害を広く県民に周知するため、学校における薬物乱用防止教室を始め各種広報啓発活動を行った。	活動指標	薬物乱用防止教室等の開催回数(回)	200	297	148%	●事業の成果 ・大麻事犯に係る未成年者の検挙者が2人確認されたが、学校における薬物乱用防止教室を始め、各種啓発活動を行うことにより、薬物乱用による健康被害や事件・事故、社会への悪影響等知識の普及に一定の効果をもたらしめている。	
				9,523	9,523	8,769					200	315	157%		
	薬務行政室	9,635		9,635	8,770					0	9	0%	0		2
	成果指標	未成年者の薬物検挙者数(人)	0			0					0				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i) 犯罪の起きにくい社会づくりの推進

- ・各種防犯講習会、防犯教室等を積極的に開催し、タイムリーな情報発信及び報道提供により自主防犯意識の高揚を図ることで、平成30年中の刑法犯認知件数が前年と比較して642件減少(-15.1%)するなど、犯罪の起きにくい社会づくりに大きく貢献しているものの、依然として子供、女性及び高齢者が犯罪被害に遭いやすい傾向にあることから、県民が安心感を実感できる地域社会の実現のため、より工夫した広報活動を行う必要がある。
- ・犯罪のない安全・安心なまちづくりについては、県民の自主防犯意識の高揚及び自主防犯活動の活性化を目的に県民参加の事業として「安全・安心まちづくり宣言」、「県内一斉防犯パトロール」及び「防犯アドバイザー派遣」事業を一定年度実施してきた結果、参加団体数、人数及び派遣回数が増加傾向であるが、参加者及び利用者の固定化、高齢化等の課題があることから、より多くの県民が気軽に参加できる事業構築や既存事業の見直しを図る必要がある。
- ・非行少年の人数は年々減少傾向にあるものの、依然として非行の低年齢化と再犯少年の割合の高止まりという状況であることから、少年の規範意識醸成の実現に向けて、関係機関、団体等と連携の上、より少年の心に訴えかけるような創意工夫した非行防止教室や立ち直り支援活動等を行う必要がある。
- ・道路照明灯(防犯灯)整備について、県市町連携のもと計画的な防犯灯整備を行ったことで、整備地域での犯罪の発生が防止できている。今後も犯罪発生防止に向け、防犯灯整備事業を継続していく必要がある。

ii) 犯罪被害者等への支援

犯罪被害者等支援については、迅速な経済的支援や二次被害の防止が重要な課題であるが、市町等の相談窓口が十分に機能していなかったり、被害者支援についての県民の理解が進んでいないといった実情がある。このため、市町の担当者等支援業務に携わる者の意識の向上及び県民の理解の増進に指向した取組を進め、犯罪被害者等支援の更なる充実を図る必要がある。

iii) 暴力団総合対策

近年、暴力団員等の活動は不透明化するとともに、犯罪手口が巧妙化していることから、組織の実態解明を図るとともに、捜査手法の高度化を図るなどして、暴力団犯罪の検挙・取締りを一層強化することが重要である。また、暴力団が絡む事案は、被害関係者等が後難を恐れて潜在化しやすいことから、不当要求防止責任者講習を始めとする各種研修会、会議等の機会を活用して暴力相談業務の重要性を理解してもらう広報を継続して行い、広く県民にとって安心して相談することができる環境を整備し、1件でも多くの事件端緒情報を得るための体制を構築して暴力団の弱体化に向けた取組を強化していく。

iv) 来日外国人犯罪対策

外国人材の受入れ・共生のためには、来日外国人犯罪の厳正な取り締まりに加え、生活者としての外国人に対する支援が必要であることから、外国人が犯罪被害者となることの防止も重要な課題と捉え、語学研修等により外国人犯罪に対する対処能力の向上に加え、外国人を雇用する企業や留学生を受け入れる大学などを対象に各種講習会を行うなどして管理者対策を推進している。しかしながら、今後、特定技能外国人受入れ等による来日外国人等の増加が予想され、それに伴い、より一層の交通安全対策、事件・事故、各種トラブル、人権問題等への対応が懸念されることから、各種会議及び研修会を開催して各種団体に対する管理者対策に加え、関係機関と協力して、来日外国人を対象とした各種相談等の受理体制の強化を推進する必要がある。

v) 薬物銃器犯罪対策

- ・若年層による大麻事犯の増加を抑止するため、学校における薬物乱用教室、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動、麻薬・覚醒剤乱用防止運動等各種啓発活動の強化により、薬物乱用による健康被害の軽減、事件・事故の減少、社会への悪影響等の正しい知識の普及等を実施していく必要がある。
- ・薬物、銃器犯罪の取締りを目的として、薬物銃器に係る需要と供給の遮断や情報提供等の捜査協力の確保のため、毎年継続して違法薬物・銃器の根絶を目指したキャンペーンを実施するとともに、ポスターやパンフレットを配布するなど、関係機関と連携して広報活動を実施したことにより、検挙につながる一般人からの情報提供が一定数なされるなど有効性が認められた。
- ・覚醒剤、大麻、麻薬など日本で乱用されている薬物は多様化しており、これら薬物の影響とみられる事件・事故も全国的に毎年発生していることから、これらの犯罪の未然防止及び検挙のため、関連情報の呼び掛けを継続して行っていく必要がある。
- ・潜在化する薬物銃器事犯に対する対処能力の向上に向けた各種研修等を実施する必要がある。

vi) 国際テロ対策等の推進(事業群⑤)

平成30年度は、G20大阪サミットや東京オリンピック開催に向け、各種対策・訓練を強化した結果、目標値を大幅に上回る結果となったところ、令和元年度からは「テロの未然防止に向けた各種訓練の実施率」を新たな指標として設定している。世界各地では、コンサート会場や駅などいわゆるソフトターゲットを標的としたテロが発生する中、我が国では、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等国際的に注目されるイベントが予定されており、同イベントを狙ったテロが懸念されることから、関係企業を中心に昨年発足した「テロ対策パートナーシップ長崎」を軸として、官民連携によるテロ対策をより一層強化し、テロの未然防止に向けた活動を推進する。

4. 令和元年度見直し内容及び令和2年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	令和元年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和元年度の新たな取組は「R元新規」等と記載、見直しが無い場合は「-」と記載)	令和2年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1		地域安全活動推進事業	全国的に通学路において子供が被害者となる凶悪犯罪が発生し、県民に不安を与えていることから、不審者等に関する情報の提供及び情報共有、子供に対する防犯教育、地域の犯罪情勢を踏まえた防犯カメラの設置拡充、地域住民、自治体等関係機関と連携したより効果的な対策を推進する。また、特殊詐欺は依然として多額の被害が発生していることから、自治体等関係機関と連携した継続的かつ効果的な広報啓発活動に取り組む。	②	平成30年中の刑法犯認知件数は、15年連続で減少するとともに、戦後最少を更新するなど、取組の成果が見られるものの、全国的に通学路における子供被害の凶悪犯罪が発生しており、県内においても子供又は女性を対象とする声掛け事案や性犯罪が発生しており、また、高齢者を中心に幅広い年齢層に被害が及び特殊詐欺等の被害が後を絶たず、県民、事業者等に対して被害防止に向けた継続的な取組が必要であるため、県内の犯罪情勢を分析した上で効果的な対策を推進していく。	改善
2		少年非行防止対策事業	非行少年の低年齢化、再犯少年の割合の高止まりを踏まえ、非行少年との農業体験等を通じた積極的な立ち直り支援活動を推進するとともに、DVD視聴、実験等を取り入れた具体的かつ効果的な防犯講話を推進する。	②	少年の非行情勢に応じ、非行の傾向を分析して関係機関や団体、ボランティアと連携を図りながら、更に効果的な手法を取り入れた防犯講話や立ち直り支援活動を推進するとともに、スクールサポーターを含めた講話実施者のスキルアップ向上のための研修会を適宜開催し、より少年の心に訴えかけるような防犯講話を推進していく。	改善
3	取組項目 i	サイバー犯罪対策推進事業	サイバー犯罪対策課を新設し、サイバー犯罪捜査を強力に推進したほか、インターネットを通じた少年の犯罪被害・加害の防止を目的としたサイバーセキュリティボランティアの参加校を4校から9校に拡大するなど、本活動を推進した。	②	各警察署に配分している解析用資機材の更なる有効活用に向け、解析用資機材の活用頻度が高い捜査員を対象として資機材を用いた教養を実施する。 また、サイバー犯罪被害抑止に向け、サイバー犯罪対策課の公式ラインアカウントを使用し、最新のサイバー犯罪手口やセキュリティ情報等をタイムリーに提供するほか、インターネットを通じた若年層の犯罪被害・加害の防止を目的としたサイバーセキュリティボランティア事業を推進する。	改善
4		安全・安心まちづくり推進事業	県民の自主防犯意識の高揚及び地域における自主防犯活動の活性化という当初の目的を達したと認められることから、昨年度まで実施していた「県内一斉防犯パトロール」、「防犯アドバイザー登録・派遣事業」及び「安全・安心まちづくり推進指導員・地域防犯リーダー支援事業」を廃止し、事業の選択と集中を図った。	②	実情を踏まえた広報啓発活動、県民の自主防犯意識高揚及び自主防犯活動の活性化のための新規事業構築、既存事業の新たな展開などにより、犯罪のない安全・安心なまちづくりをより効果的に推進していく。	改善
5		道路照明灯(防犯灯)整備事業	犯罪発生への未然防止に向けて、波佐見町において、県や市町の道路管理者、地元住民等と現地確認や意見交換を実施し、効率的な防犯灯の配置に向けて見直しを行った。	②	令和2年度以降も、効率的な配置に向けて、関係市町と協議を継続する。	現状維持
6	取組項目 ii	犯罪被害者等支援事業	長崎県犯罪被害者等支援条例の制定に合わせ、同条例の広報啓発、県民の理解を深めるためのシンポジウム等同条例に基づいて実施する施策について拡充した。	⑤	平成28年度の開設以来、相談対応件数が増加傾向にある性暴力被害者支援「サポートながさき」の相談・支援体制の強化を図り、潜在化しやすい性暴力被害者の支援の充実を図るとともに、新たに制定された犯罪被害者等支援条例の周知啓発と、同条例に基づいて、支援体制の充実や県民の理解を深める施策を推進していく。	改善
7	取組項目 iii	暴力団総合対策の推進事業	不当要求防止責任者講習を始めとする研修会の実施方法について、視聴覚教材の使用や様々な事例を基にしたロールプレイを体験させるなど、受講対象者に応じた効果的な方法により実施する。	②	暴力団壊滅のためには、取締りと暴力団排除活動により、暴力団の人的資源と活動資金に打撃を与える各種対策が必要不可欠であるため、潜在化しやすい暴力団犯罪を1件でも多く掘り起こし、検挙していく。それと並行して、暴力団排除の気運を更に高めるため、あらゆる機会を活用し、各事業者、各自治体単位における不当要求防止研修会等を積極的に開催し、一人でも多くの県民に講習を受講してもらうよう努め、内容を実効性のあるものに充実させるとともに、暴力相談の重要性を地域社会に更に広める活動を推進する。	改善
8	取組項目 iv	来日外国人犯罪対策の推進事業	特定技能外国人受入れ等、在留外国人を取り巻く情勢の変化から、今後、来日外国人等の増加が予想されたため、新たな会議・会合の開催準備を進めると同時に、出席した各種会議及び研修会における各種団体に対し、在留外国人に係る犯罪被害の防止にも指向した管理者対策を実施する。	②	社会の国際化は、今後ますます進展していくものと予想され、それに伴い多様化する来日外国人犯罪に的確に対応するだけでなく、外国人との共生社会の実現に向け、来日外国人に係る犯罪被害の防止と合わせて、外国人コミュニティへの犯罪組織等の浸透を防止するため、各種会議、講習会等を通じた広報啓発及び管理者対策等に取り組むとともに、関係行政機関等と協調し、来日外国人を対象とした相談等への対応ができる体制を構築するなど、実態に即した効果的な方法で本事業を推進していく。	改善

9	取組項目 V	薬物・銃器対策推進事業	社会情勢の変化に伴い、潜在化する薬物銃器事犯に対する対処能力の向上に向けた各種研修等を実施するとともに、全国的に増加傾向にある若年層による大麻事犯抑止及び捜査への協力を得るため、学校における薬物乱用教室など広報啓発活動を実施した。	②	薬物銃器対策は、多様化、潜在化する事犯に対する取締りを強力に進めるとともに、対処能力の向上に努めていかなければならない。また、広報啓発活動を推進することにより、違法薬物・銃器に対する県民の排斥意識を醸成し、若年層への薬物事犯の浸透を阻止すると同時に、警察捜査に対する協力を確保しながら推進していく必要がある。	改善
10		薬物乱用対策費	インターネット上で大麻に関する誤った情報が流布されていることから、若年層に対して特に啓発資料の内容について、大麻の有害性・違法性といった正しい情報を若年層に伝えるものに見直す。	②	薬物事犯は後を絶たないため、関係機関と連携し、より早い段階から薬物に対する正しい知識の普及を図り、薬物乱用を断る固い意志を身につけさせるため、これまで以上に若年層を中心とした啓発活動を実施していく。	改善

注：「2. 平成30年度取組実績」に記載している事業のうち、平成30年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改革要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。